

「いのちの記録」のすぐそばに

自治医科大学附属病院 診療情報管理室
 診療情報管理士 高橋 真由美
たかはし まゆみ

下野市のみなさん、こんにちは。
 自治医科大学附属病院の診療情報管理士です。この時点で「診療情報管理士ってナニモノ？」と小首を傾げている方がたくさんいらっしゃると思います。簡単に言うと病院の中で「カルテの管理」をしているのが診療情報管理士なのですが、同じ病院で働く人たちの中でさえ私達の存在を知らない方がいるという、認知度の低さは折り紙つきの職種です。

カルテの管理をする診療情報管理士とはどんな仕事をしているのか？今回、みなさんに知っていただけたチャンスを頂きましたので、少しお話ししたいと思います。

カルテの今昔

「医師は、診療をしたときは、遅滞なく診療に関する事項を診療録（カルテ）に記載しなければならぬ。【医師法第24条】」

法律で決められているとおり、医師は患者さんを診るたびに診療した内容をカルテに記録します。つまり自治医科大学附属病院の場合、一日に2,000人を超える外来患者さんと、800人を超える入院患者さんの診療をしていますので、患者さ

んの数とおなじ数だけのカルテに、毎日膨大な診療記録が書き加えられ続けているわけです。

当院はつい10年ほど前まで紙のカルテを使って診療していましたから、当時の私達の主な役割は、膨大な紙カルテの中から、診療に必要なカルテをすぐ取り出せるよう保管管理し、紙カルテが紛失しないようにすることでした。

現在、当院は電子カルテシステムが導入されており、患者さんの日々の記録は電子データとして保管管理しています。カルテの電子化に伴って、私達が管理する「モノ」も大きく変わっていききました。

価値を高める「管理」へ

元々、カルテにはさまざまな価値が存在します。まず患者さんご本人にとつての価値はいまでもありません。患者さん自らの病気やけがに関する重要な情報ですし、治療内容などについて理解する大切な資料です。また当院は、教育・研究機関

である大学の附属施設でもあります。診断・治療方法の開発や、新たな疾患の発見等のために活用する医学研究的な価値や、医学生への教育など

医療スタッフを育成するための教育上の価値もあります。さらに国の感染症対策やがん対策といった公衆衛生の向上に必要な情報もカルテから収集されるなど、カルテは病院の枠を大きく超えた存在になっているのです。

当院のカルテが電子化され、紙カルテの管理が省力化したことで、私達の仕事はカルテの信頼性を保証し、価値を守るための「品質」を管理することに大きく舵を切っております。日々、カルテに必要な記録が正しく記載されているかを点検し、カルテの質向上に努めています。

また、カルテにあるデータや情報を分析、活用することも私達の役割のひとつになっています。カルテのデータを分析・活用し、指標化や可視化することで、当院の医療の現状がどうなっているのか？という特徴があるのか？といったみなさんの「知りたい」に応えられるような情報を、わかりやすく提供していければと考えています。

最後に

私達が取り扱うカルテは、患者さんご自身であり、大切な「いのちの

記録」です。このことを自覚し、プライバシー保護に努め、徹底した安全管理のもとで適切に管理し、患者さんに安心してカルテの管理を任せていただけるよう取り組んでいます。私達診療情報管理士は、直接患者さんとお会いする機会がほとんどありませんが、これからも患者さんのカルテを介して「安心・安全で質の高い医療」の提供に貢献できるように、松林の陰から支援していきたいと思っています。



診療情報管理室スタッフ一同